

令和2年度 岩倉市子ども行動計画 実績一覧表

施策番号	事業名	令和2年度実績
1-1-(1)	地域の行事等における子どもの参加の促進	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、子ども会などの事業の大半は中止となった。子ども会の会員数を増やすため、感染症対策を十分に行いながら、幼稚園や保育園の園児や小学校低学年の子どもと保護者を対象に「親子でイモ掘り体験」を実施し、参加人数は親子5組（計12人）であった。
1-1-(2)	行事の企画やまちづくりにおける子ども委員会や子ども会議の設置	第一児童館では、11月28日(土)に、こどものき・も・ち企画事業「脱出!!ひらめきトランプ王国」という謎解きゲームを実施した。また、コロナ禍で相次いで行事等が中止となる中、その他の館においても高学年の児童を中心とした子ども実行委員が児童館行事の企画立案などを積極的に手掛け、子どもたちの意見を行事に多く反映させることができた。
1-1-(3)	子どもの地域社会への参加意識の向上	子どもが職場体験等を通じて仕事に対する理解を深め、地域社会への参加意識を向上できるようにするため、「にこにこシティいわくら2020」を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施することができなかった。その代わりに子ども実行委員に応募した子どもたちが少しでも地域社会への参加意識を向上できるよう、各児童館で子どもたちと企画を考え実施した。 【例】第七児童館：おりがみはかせのおりがみショー…参加者15人
1-2-(1)	子どもの意見を生かした事業の実施	子どもが気軽に意見を出しやすくするために児童館へ設置した意見箱の利用率の向上を図り、また、子どもから出された意見を生かした児童館事業等を継続して実施するため、児童館だよりとともに「こどものき・も・ちカード」と題した意見用紙を岩倉市内全小学校の全学年の子どもたちに配布し、各児童館で回収した。令和2年度は「児童館でやってみたい遊びは何か」というテーマで子どもたちから意見を募った。また、意見の集計結果の中から各児童館で実際に遊ぶものを選び、行事として実施した。 ※こどものき・も・ちカード回収数：150枚 意見の多かった遊び：謎解きゲーム、ボードゲーム、逃走中、ドッジボール、宝探し、折り紙、大縄とび、サッカー、キックボード等
1-2-(2)	児童館事業を通じた子どもの意見表明・参加の場づくり	子どもたちの意見や気持ちを聴くカードを設置配布し、各児童館に設置する意見箱でカードを回収し、カードに書かれた内容を公表するとともに、児童館事業及び岩倉市子ども行動事業に反映させた。令和2年度は、「児童館でやってみたい遊びは何か」というテーマで小学生に質問した。その結果、150件の意見が集まり、その意見をもとに各児童館で行事を行った。 ※第一児童館 謎解きゲーム…77名参加、第二児童館 ボードゲーム…20名参加、第三児童館 逃走中…45名参加、第四児童館 ドッジボール(計2回)、けいどろ…80名参加、第五児童館 宝さがし…9名参加、第六児童館 おりがみ・おえかきデー…27名参加、第七児童館 大縄とび…延べ20名参加

令和2年度 岩倉市子ども行動計画 実績一覧表

施策番号	事業名	令和2年度実績
1-2-(3)	岩倉子どものまち事業の推進	<p>「岩倉子どものまち事業」の推進を図るため、子どもが主体的に参加する「にこにこシティいわくら2020」を実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施することができなかった。しかし、にこにこシティいわくらの子ども実行委員に応募した子どもたちの主体的な参加意欲を生かし、また意欲が来年以降も持続するよう、各児童館で子ども実行委員に応募した子どもたちと企画を考え、実施した。</p> <p>【例】第二児童館：にこにこまつり…参加者29人</p>
1-3-(1)	学校の行事等における子どもの自主性の促進	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため制限された活動もあったが、保健委員による手洗い・換気の啓発活動や放送委員による給食時の放送の充実など、内容を工夫して児童生徒が主体的に取り組んだ。</p>
1-4-(1)	子どもの意見表明・参加の場におけるユースワーカーとしての支援	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、他団体の地域ボランティア等との交流行事は中止した。しかし、子どもたちの声を各館の行事に反映させたり、子ども実行委員を設立し、コロナ渦でも出来る行事を一緒に考え、実施することができた。</p> <p>【例】第六児童館：だいろくふゆまつり…参加者59人</p>
2-1-(1)	子どもの遊び場の環境整備や豊かな体験の場の提供	<p>都市公園の遊具の保守点検を実施し、その点検結果に基づいて修繕を行い、施設の環境整備を実施した。令和2年度の主な修繕として、睦公園を含む4カ所の公園で複合遊具等の修繕を行った。児童遊園の植木剪定、草刈、遊具の保守管理等により施設の環境整備を実施した。児童館に隣接する児童遊園等を活用して行事を実施した。</p> <p>【例】第三児童館：クリーンアップデイ（お祭り広場周辺の掃除）…参加者延べ284人、スラックラインをしよう（お祭り広場）…参加者延べ68人、逃走中（お祭り広場）…参加者45人 第四児童館：ドッジボール（南部児童遊園）…参加者延べ48人 第七児童館：大縄とび（曾野児童遊園）…参加者20人</p>
2-1-(2)	児童館や地域交流センターを核とした中高生世代の居場所づくり	<p>市内全児童館で午後5時30分以降は、中学生だけが利用できる時間とする「中学生専用タイム」を実施し、利用者数は、669人であった。児童館と岩倉総合高等学校で協力して実施している「プロジェクト-i」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。</p>
2-2-(1)	放課後児童健全育成事業の拡充	<p>岩倉南小学校放課後児童クラブでは従来の放課後児童クラブ室に加え、利用希望者の増加する長期休業期間は「文学の森」「調べ学習室」も利用して児童クラブを実施し、利用者数は69人であった。同じように利用希望者の増加する岩倉北小学校区では、岩倉北小学校の「低学年図書室」「調べ学習室」を利用して児童クラブを臨時開設し、49人の利用者を受け入れた。</p>
2-2-(2)	放課後子ども教室の拡充	<p>新型コロナウイルス感染症のため4月～6月は開催ができなかった。7月以降、放課後子ども教室として学校施設（図書室、コンピュータ室、体育館）を開放し、延べ266教室に1,868人の児童が参加した。</p>

令和2年度 岩倉市子ども行動計画 実績一覧表

施策番号	事業名	令和2年度実績
2-2-(3)	学校開放の推進	令和2年度は岩倉市放課後子ども総合プラン基本方針に基づき、放課後児童クラブとの一体的な事業として岩倉南小学校、岩倉東小学校、五条川小学校で、連携型の事業として岩倉北小学校、曾野小学校で土曜日に放課後子ども教室を実施した。新型コロナウイルス感染症のため4月から6月までは活動を中止した。平日での試行については、放課後子ども教室の指導員の確保等の実施体制の準備が整わなかったため、実施しなかった。
3-1-(1)	子どもの権利を考える週間における学習機会の充実	各小中学校での「岩倉市子どもの権利を考える週間」における子どもの権利に関する授業や人権標語の作成に加え、岩倉市小中学校人権教育研究会を設置し、共通の研究主題のもと、市内全小中学校において人権意識の高揚を図る活動に取り組んだ。
3-1-(2)	小中学校における人権教育の推進	岩倉市小中学校人権教育研究会を中心に研究主題を「人権尊重の意識をもち、豊かな人間関係をはぐくもうとする児童生徒の育成」と定め、人権に関する講演会などを開催した。また、学校において「人権ひまわりの種」を育て、みのりの里やあゆみの家などに配布し、積極的に啓発活動を行った。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年実施している児童生徒が自ら考え企画する催しや子ども人権会議は中止となった。
3-1-(3)	子ども自身による情報発信の機会の拡大	8月号の児童館だよりと共に「こどものき・も・ちカード」を全校配布し、「児童館でやってみたい遊びは何か」というテーマでこどもの意見を募集し、児童館に設置した「こどものき・も・ちボックス」で回収した。回収されたアンケート結果から各児童館で意見の多かったものを行事として実施した。実施した事業は、第一児童館：謎解きゲーム、第二児童館：ボードゲーム、第三児童館：逃走中、第四児童館：ドッジボール、第五児童館：宝探し、第六児童館：折り紙、第七児童館：大縄とびであった。毎月発行する第五児童館だよりに「先生にひとことコーナー」を設け、児童館にもハガキを用意し、ポストと共に設置することで、子どもたちから年間138枚分の意見を受け取った。
3-2-(1)	保護者への啓発	子育てネットワークの協力のもと、冊子「いわくら子育て親育ち十七条」を用いて、子育て親育ち講座（保健センター4か月児健診）等を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催ができなかった。冊子「いわくら子育て親育ち十七条」については、ホームページ上でも公開して周知に努めた。市内の子育てに関連する施設やイベントの情報をまとめた「いわくら子育てスポット」を持ち運び等利便性の向上を図るため、紙のサイズや内容の見直し図った。
3-2-(2)	市民等への周知及び啓発の推進	令和2年度については、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、全館合同行事等が中止になったため、行事の周知などを市の広報紙やホームページを通じて市民等へ周知啓発する件数が減少した。一方で、各児童館における小規模、少人数での活動が活発化し、毎月配布するじどうかんだよりに、児童館独自の取り組みを掲載するなど、より地域の子どもたちの実情に根ざした事業の周知を行うことができた。

令和2年度 岩倉市子ども行動計画 実績一覧表

施策番号	事業名	令和2年度実績
4-1-(1)	<p>貧困、虐待、いじめ等からの救済のための連携強化</p>	<p>被虐待児童生徒について、毎月開催される岩倉市要保護児童等対策定例会議において主任児童委員、一宮児童相談センター職員、保健センター職員、福祉課職員等の関係機関と情報共有を図った。 学校教育課にスクールソーシャルワーカーを配置し、学校や関係機関と連携し、子どもに関わる様々な問題に対する解決に努めるとともに、子どもの見守り体制の強化を図った。 岩倉市要保護児童等対策定例会議にて取り扱った件数は32件であった。多くの家庭について関係機関と情報共有し連携を図った。 児童館の相談窓口として「じどうかんないろそうだんしつ」を開設した。相談件数は、子どもからの相談が93件、大人からの相談が83件であった。</p>
4-1-(2)	<p>被害に遭った子どもに対する支援の充実</p>	<p>市内の全小中学校に子どもと親の相談員、また、適応指導教室にカウンセラーを配置し、児童生徒や保護者が気軽に相談できる体制の充実を図った。岩倉北小学校、曾野小学校、岩倉中学校及び南部中学校にスクールカウンセラーを配置し、児童生徒や保護者のカウンセリングを行った。 児童館・放課後児童クラブでは、いじめや児童虐待などを確認した場合、学校及び関係部署、関係機関につなげていくように心がけている。また、早期発見、早期対応を大切にして取り組んでいる。</p>
4-1-(3)	<p>関係機関との連携</p>	<p>福祉課では、関係機関が主催するケース会議に参加し、情報共有や支援体制の確認を行ったが、家庭児童相談室を窓口としたケース会議は必要なケースがなかったため、開催しなかった。 放課後児童クラブでは、必要に応じて関係機関と連携し、育児支援情報の共有化を図った。 ・日頃気になる子どもの行動を作業療法士よりアドバイスをいただき、支援につなげている。 ・入所前に各保育園に出向き、活動の様子を確認および担任保育士より助言をいただいている。 ・必要に応じてソーシャルワーカーと連携し、放課後児童クラブへの入所手続きを進めている。 被虐待児童生徒については、毎月開催される岩倉市要保護児童等対策定例会議において主任児童委員、一宮児童相談センター職員、保健センター職員、福祉課職員等の関係機関と情報共有を図った。 学校教育課にスクールソーシャルワーカーを配置し、学校や関係機関と連携し、子どもに関わる様々な問題に対する解決に努めるとともに、子どもの見守り体制の強化を図った。</p>

令和2年度 岩倉市子ども行動計画 実績一覧表

施策番号	事業名	令和2年度実績
4-2-(1)	子どもの権利救済窓口の充実	<p>家庭児童相談室で受け付けた相談件数は、実件数113件、延べ1,266件であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの健康や子育てについて乳幼児健康相談や乳幼児健康診査、家庭訪問や電話・面接相談において保護者の相談に対応した。 ・乳幼児健康相談や乳幼児健康診査等で、児の身体の観察による虐待の早期発見に努めた。 ・乳幼児健康診査や要保護児童対策定例会等で育児支援情報を共有し、必要に応じて関係機関と情報交換を行い、支援体制の充実に努めた。 ・要保護児童対策定例会議について、保健師が毎回出席し、要支援・要保護児童見守り連絡票を提出した。 ・虐待（疑）事例に継続的な相談・支援を行った。 ・乳幼児健康診査未受診者のうち安全確認が必要なケースの状況を確認した。 ・乳幼児健康診査の問診で、虐待項目への記入内容を確認し保健師の相談や支援につないだ。 <p>一部の学校にスクールカウンセラー、全小中学校に子どもと親の相談員、また、適応指導教室にカウンセラーを配置し、児童生徒や保護者が気軽に相談できる体制の充実に努めた。</p> <p>スクールカウンセラーの相談件数は、平成30年度1,270件、令和元年度1,147件、令和2年度1,257件であった。</p> <p>子どもと親の相談員の相談件数は、平成30年度2,342件、令和元年度1,673件、令和2年度1,758件であった。</p> <p>適応指導教室カウンセラーの相談件数は、平成30年度8件、令和元年度22件、令和2年度11件であった。</p> <p>学校教育課にスクールソーシャルワーカーを配置し、学校と連携することで、子どもの見守り体制の充実に努めた。</p> <p>児童館、放課後児童クラブでは、保護者からの直接の相談や電話相談に職員が対応を行った。また、「なないろそうだんしつ」として相談窓口を開設した。子どもたちから「友達のこと」、「自分のこと」、「家族のこと」「学校のこと」などの相談を聞き対応した。</p> <p>市民相談室においては、児童虐待や子どもの人権に関する相談はなかった。</p>
4-2-(2)	身近な相談窓口の充実	<p>一部の学校にスクールカウンセラー、全小中学校に子どもと親の相談員、また、適応指導教室にカウンセラーを配置し、児童生徒や保護者が気軽に相談できる体制の充実に努めた。</p> <p>スクールカウンセラーの相談件数は、平成30年度1,270件、令和元年度1,147件、令和2年度1,257件であった。</p> <p>子どもと親の相談員の相談件数は、平成30年度2,342件、令和元年度1,673件、令和2年度1,758件であった。</p> <p>適応指導教室カウンセラーの相談件数は、平成30年度8件、令和元年度22件、令和2年度11件であった。</p> <p>「じどうかんなないろそうだんしつ」のポスターを児童館に掲示し、相談業務について周知した。令和2年度の子どもの相談件数は93件、大人からの相談件数は83件であった。</p>

令和2年度 岩倉市子ども行動計画 実績一覧表

施策番号	事業名	令和2年度実績
4-2-(3)	子どもの貧困に対する支援の充実	令和2年度の学習支援事業利用者数は、小学生2人、中学生2人であった。生活保護世帯や生活困窮世帯の小中学生が学習支援事業を利用したことで、学習への取り組みや居場所づくりなどの支援ができた。また、令和2年度のフードバンク利用世帯数は、8世帯であった。フードバンクを利用し、生活困窮者に食料支援をすることにより、当面の食生活の安定や、継続して相談する状況につながった。
4-2-(4)	いじめ防止対策の推進	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、いじめ問題対策連絡協議会の開催が中止となったが、委員である学校、保護者や法務局等の関係機関等といじめ防止等に関する取組や考え方について書面による情報共有を図ることができた。
4-2-(5)	岩倉市子どもの権利救済委員会の充実	子どもの権利救済委員会を1月に開催する予定であったが、子どもの権利を侵害する案件がなかったこと、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による緊急事態宣言下であったことから中止とし、関係機関の相談状況、人権の活動についての報告を文書にて行った。
5-1-(1)	交流の場の充実	<p>1～3歳までの子どもを持つ親子を対象に学校休業日、祝祭日を除く水曜日に幼児クラブを第二、第三、第四、第六児童館で、火曜日に第五児童館で実施した。利用者は延べ1,101組であった。</p> <p>保育園で未就園児の交流を行う地域活動事業「ちびっこクラブ」は、例年と同様に全10回開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止とした。</p> <p>また、東部保育園の「子ども絵本図書室」も同様に4月から10月まで閉鎖とした。11月から3月までの延利用人数は22人であった。</p> <p>生涯学習センターの子供ルームには乳幼児用の遊具や絵本を備えており、多くの親子が利用しており、利用者数3,073人であった。</p> <p>また、図書館で岩倉市図書館ボランティアの協力により、定期的に本の読み聞かせ、紙芝居、手遊びなどのおはなし会を開催した。おはなし会の参加者数は41人（計3回実施）であった。</p> <p>多世代交流センターさくらの家では、子どもルームを開放し、子育て中の親同士が交流できる場を提供した。また、おでかけひよこ広場の開催場所としてさくらの家の部屋を貸し出し、子育て中の親同士が交流できる場として年間を通じて利用されている。敬老週間にあわせて、児童館の児童からさくらの家と南部老人憩の家を利用する高齢者に向けて、敬老のメッセージ作品をいただき、館内に掲示することで多世代交流を図った。</p>
5-1-(2)	地域子育て支援センター事業の推進	<p>子育て支援センターでは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止による緊急事態宣言の発令により、令和2年2月29日から5月31日まで臨時休館としたが、6月以降は感染症対策を講じるとともに、時間を区分して予約制とし、利用人数を制限して、にこにこフロアやひよこ広場を再開した。なお、休館の間も電話相談は継続して実施した。</p> <p>また、地域交流センターくすのきの家、同ポプラの家、第三児童館及び多世代交流センターさくらの家で実施する、おでかけひよこ広場は、6月まで中止とし7月から再開、1歳児を対象としたおでかけこっこ広場は7月まで中止とし8月から再開して、地域の親子の交流を促進した。</p> <p>育児相談件数は68件（うち栄養相談20件、健康相談25件、おでかけひよこ3件、生活習慣等20件）、にこにこフロア延べ利用者数は9,330人（大人4,433人 子ども4,897人）であった。</p>

令和2年度 岩倉市子ども行動計画 実績一覧表

施策番号	事業名	令和2年度実績
5-1-(3)	生まれる前から「い〜わ子育て」応援事業の推進	妊娠届出時には助産師・保健師が個別相談（432件）をし、ハイリスク者に対しては支援プランに基づき支援（60件）を行った。また、マタニティーコール（185件）、妊婦メール相談（5件）、助産師の電話による育児支援「おめでとうコール」（429件）、新生児・乳児訪問・面接（338件）を実施した。その他に妊婦産後ママ交流会（全4回、22組参加）、パパママセミナー（全3回、51組参加）を実施した。関係機関との連携として、江南厚生病院ケース会議に参加した。
5-1-(4)	地域住民のつながりによる子育て支援の促進	児童館母親クラブには、交通安全の啓発活動、読み聞かせボランティアには、各児童館で絵本や紙芝居読み聞かせ等、地域ボランティアには、手芸クラブ、工作クラブ、卓球クラブ等のクラブ活動や児童館行事のお手伝い等の協力をしていただいた。
5-1-(5)	赤ちゃん訪問事業の充実	民生委員・児童委員、主任児童委員等の協力により、生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、地域の中で安心して子育てができるように、子育てに関する様々な不安や悩みを聞くとともに、子育て支援に関する情報提供を行った。訪問件数は、429件であった。
5-2-(1)	子育てに関する意識啓発	子育てに関する情報誌として、「にこにこフロアーだより」と「子育て情報」を毎月、「にこにこ」を年2回発行し、子育て情報の提供に努めた。 育児講座は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、子育て支援センターの臨時休館及びパパママ音楽講座を中止したこと等により全28回の内16回の開催となったが、子育てに有用な情報を提供するとともに子育て世代の交流を促進した。また、参加延べ人数は253人（大人131人 子ども122人）であった。 その他に愛知県児童総合センターへ依頼し、異動児童館を招き、親子での遊び方体験を実施した。
5-2-(2)	若い親に対する学習機会の提供	新型コロナウイルス感染症のため多くの講座が開催できなかった。開催できたものは、小中学校において3講座、生涯学習センターの生涯学習講座において「子育て親育ち講座」3講座であった。
5-2-(3)	ひとり親家庭に対する理解の促進	子育て支援課に在籍している母子・父子自立支援員を中心に必要に応じて窓口で相談等を行った。

令和2年度 岩倉市子ども行動計画 実績一覧表

施策番号	事業名	令和2年度実績
5-2-(4)	将来の親となる世代に対する意識啓発	<p>小中学校において、学級生活や道徳指導、特別活動等を通じて人権について考え、自分や他者を大切にしようとする児童生徒の育成に努めた。</p> <p>助産師や妊婦さんを招いて、生命誕生の神秘さや一つのいのちが生まれるまでの大変さを聞いたり、自分が生まれた時の様子（身長や体重、家の人の当時の気持ち、名前の由来等）をインタビューした内容を伝えあったりしていのちについて考える機会とした。</p> <p>児童館と岩倉総合高等学校との合同事業として、高校生世代に対して、命の大切さや将来の親としての役割についての理解の促進を行ってきたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴う対策を優先したため、中止とした。</p> <p>児童館に遊びに来た小・中学生と、乳幼児親子が土曜日などの学校休業日に一緒になる事があり、乳幼児の保護者が希望されたため、小・中学生と乳幼児がふれあい、その保護者とその乳幼児について話を聞くなど貴重な機会を得る事ができた。</p>